

<合併・分割>

無線局免許承継申請書

提出する日又は投函する日を記載してください。

令和 年 月 日

中国総合通信局長 殿

電波法第 20 条第 2 項、第 4 項（分割に係る部分に限る。）若しくは第 5 項（合併に係る部分に限る。）又は第 10 項の規定により、無線局の免許人（又は予備免許を受けた者）の地位を承継したいので、別紙の書類を添えて下記のとおり申請します。（無線局免許手続規則第 20 条の 3 に関する手続）

記

- 1 申請者 **合併・分割による承継後の法人が申請者となります。**

住 所	都道府県—市区町村コード [<input type="text"/>] 〒 (730-8795) 広島市中区東白島町 19-36	登記されている本社（本店）住所を記載してください。市区町村コードは住所を記載していれば不要です。
氏名又は名称及び 代表者氏名	フリガナ チュウゴクツウゴウツウシカブシカイシャ ダヒョウトリシマリヤクシヤチョウ チュウゴク タロウ 中国総合通信株式会社 代表取締役社長 中国 太郎	法人名、団体名、代表者の役職及び代表者名

- 代理人 **代理人が提出する場合に記入。**

住 所	都道府県—市区町村コード [<input type="text"/>] 〒 (<input type="text"/> - <input type="text"/>)
氏名又は名称及び 代表者氏名	フリガナ <input type="text"/>

2 承継に係る無線局 現在受けている免許状の記載内容について記入。

① 識別信号	1 0 0 0 0 0 0 0 1 ~ 1 0 0 0 0 0 0 0 5
② 種別	簡易無線局
③ 免許の番号又は予備免許通知書の番号	中K第〇〇〇〇〇号~〇〇〇〇〇号
④ 免許人又は予備免許を受けた者の氏名、商号又は名称	中国電波管理株式会社
⑤ 免許の有効期間	令和5年5月31日

3 電波法第5条に規定する欠格事由

有 無 通常は「無」チェック

以下の場合は「有」にチェック。

①電波法を違反し、罰金以上の刑の執行を終え、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない場合。

②電波法を違反し、何らかの処分を受け、その処分の日から2年を経過しない場合。

4 各手続に係る個別事項

無線局免許手続規則第20条の3に関する手続

① 合併又は分割当事者の商号又は名称、住所及び代表者の氏名

1. 中国総合通信株式会社 合併・分割による承継後の法人名等
〒730-8795 広島市中区東白島町 19-36
代表取締役社長 中国 太郎
2. 中国電波管理株式会社 承継前の現免許人名
〒730-0004 広島市中区東白島町 123-456
代表取締役社長 無線 従事郎

② 合併又は分割決議の年月日及び合併又は分割がその効力を生ずる予定の年月日

令和2年12月1日

③ 合併又は分割の理由

経営上の判断による。

④ 免許人又は予備免許を受けた者の地位の承継を必要とする理由

新法人で引き続き無線局を運用するため。

5 添付書類 全てにチェックし、該当する書類を添付してください。

無線局免許手続規則第20条の3に関する手続

- 合併契約書又は分割計画書若しくは分割契約書の写し
- 株主総会又は社員総会の決議録、無限責任社員又は総社員の同意書、その他合併又は分割に関する意思の決定を証するに足りる書類（地上基幹放送の業務の用に供する基幹放送局の場合は、放送法第118条の規定による放送局設備供給役務に係る契約書の写しを含む。）
- 合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により無線局をその用に供する事業の全部を承継する法人の定款案

6 申請（届出）の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ ムセンツウシンブ リクジョウカ シンセイトウ ヒロシマ テンパロウ 無線通信部 陸上課 申請担当 広島 電波朗
電話番号	082-000-0000
電子メールアドレス	

申請内容に関する問い合わせ先を記入してください。
※日中連絡が可能な連絡先を記載してください。